



泉大津支部だより 夏季号

No.3

発行/近畿税理士会泉大津支部 支部長 榎本善夫

泉大津市東豊中町1-11-16 ユタカマンション202号

TEL.0725 (45) 8747

編集委員/中尾信雄・川上忠廣・小柳孝平

尺八との出会い

田 畑 照 雄 竹号(遊山)

尺八に魅せられて30年。笛を手にして数ヶ月後、初めてプーと音が出せた時の感激は今も忘れられません。思えば50有余年前³⁷甲飛16期最後の予科練習生として、滋賀海軍航空隊に入隊。連日鍛えられ疲れきっていた初夏の一夜、教員室より下士官殿が吹いていた不思議な音色に、心癒された少年時代の感動の記憶。それが尺八との出会いでした。

戦後の歳月は流れ、ある日、町中でふと尺八指南の看板を見た喜び。早速と弟子入りを頼み、現在に至っております。興味を持てば先ず尺八を鳴らすことが入門者第一の心得とか、音譜や拍子、記号をマスターする頃には何とか音が出るようになり練習譜の運指が充分となるので、種々の楽曲に進めて楽しみが増えていくものです。同じ運指で高い音と低音を出すことが出来ます。息を細く、鋭く吹くことによって高い音が得られこの音を^{かんおん}甲音と言い、反対に息を太く、ゆっくり吹き入ると低い^{おつおん}乙音が出るのも絶妙です。

最近、漸く自分なりの音が出るようになり、都山流各層の演奏会にも出演して、遠近のお仲間とのつながりや絃方の先生達とのおつき合いを広めさせて貰える機会も多く、日頃の疲れがとれストレスからも解放される贅沢なひとときでもあります。

今後も時間を作ってこの道の勉強に励み、いろんな人との絆を深めつつ生き甲斐の一助にと願っています。この世界は実力第一で多様な職業に励む素晴らしい方々が多く、この楽器に出会えたことに感謝の昨今です。支部会員の先生方も一度、笛に触れてみられては如何でしょうか。



第3号 主な内容

- 1面…尺八との出会い
- 2面…眠れぬ夜に……
- 3面…知照あれこれ「インターネットを使いましょう」
- 4面…ファミリーボーリング大会に参加して
- 5面…平成12年度法人税関係の身近な改正ポイントについて
- 6面…同上
- 7面…心のひろば「感動を感じている人の感動捜し」
地区相に於けるご協力有り難うございました
- 8面…告知板・原稿募集・総会終了のお知らせ・
広報部より

眠れぬ夜に……

遠藤 富 祥

平成12年7月3日の新聞によれば、政府税調は今度の中間答申に消費税増税の必要性をもり込むという。一国の首相の失言や中傷ピラといったレベルの低い選挙が終わったばかりというのに、「苦い薬」とはほんとうは消費税の増税であったのである。「子供等にツケ回しつつ生きのびる」のは政治家だけではなく1/3強のそれでも寝ていた選挙民も同罪であることを認識しなくてはならないだろう。

消費税といえば最近受講した税法データベースセミナーの講師の先生いわく、今後は税理士が訴訟の矢面に立たされるケースが増えよう。特に消費税が恐いと。近い将来、消費税の増税が実施されると、消費税の納税に関する意識が高まらざるを得ない。それ自体はいいことでは

あるが、日本も米国にならってそろそろ訴訟社会が到来するから、我々税理士もパソコンを駆使して理論武装しよう、そのためにも税法データベースを活用しようとの結論であった。

確かに我々をとりまく環境は激変しており、電子申告の時代も間もなく来よう。その時に到ってパソコンが我々の良き友であるか否かは、ゼロサムの社会を生きのびられるかどうかを決定づけるのであろう。

たかがツールと言うなかれ。右手と左手の指を一本ずつでも動かしてキーをたたけば、開かれる未来もあろうか。来し方行末をとりとめもなく考えれば、じっとしていられなく、熱くなつてなおのこと今年の夏は眠れそうもない。





インターネットを使いましょう! 《第3回》

～ インターネット活用法 (使い方いろいろ)! ～

延 時 隆

1. ホームページのいろいろ

①ニュース系

～なによりも早くインターネットで読む新聞～

インターネットのよさの一つは、まず速報性です。紙に印刷された新聞でなく、ごく最新のニュースをいち早くインターネットで読めます。また、その新しいニュースを読めると同時に、関連する話題・記事をリンクのかたちで調べることも大きな特徴です。新聞で読み損なった一連のシリーズ記事を過去にさかのぼって読むことができます。私は朝日新聞の天声人語を毎週月曜日に一週間分ファイル保存しています。プリントアウトして、手許に残すこともできます。テレビ放送も同じ。テレビで紹介された情報を改めて詳細に、その番組のホームページの中で見られます。

②政治経済系

税理士関連では、大蔵省・国税庁のホームページで税制改正の内容、新通達が調べられます。

国税庁発信の平成12年分所得税申告書3案も今年4月に情報入手しました。

金融面で最新の金利・為替相場、投資面で、上場各銘柄の株価、タコ足、趨勢、投資信託相場。政治で、法案とその動き、審議会状況、答申内容、各プレス。

株式投資では、最近、手数料自由化でもって、各証券会社へアクセスし、自由意志で、株の売買注文ができるようです。私は、相続事案で上場株の過去の株価を調べました。

③観光・出張

仕事でも観光でも、行き先の情報を入手します。まずは、観光・出張目的地の概略地図。ホテル・旅館の空室状況(同時に予約)、目的地近辺の列車・電車・飛行機フライトの時刻表、その季節にあった観光名所とルート・料金。

私自身、東京・北海道・松山・グアムと、いままで旅行の度にさまざまな角度で調べました。

④ショッピング

本の入手など打ってつけです。新聞・雑誌などでみて欲しくなった本を、書店でも買えますが、インターネットでも注文購入できます。書店のホームページ、宅配サービスのホームページで、タイトル・著者

名、出版社のキーワードで検索して、思わぬ関連した本を発見することもあるし、それをついでに注文して、在庫次第で、ほぼ2、3日で取り寄せることができました。

料金は、宅配時の代引、振込み、又はクレジットカード決済とさまざまです。

最近、毎日の官報を自動発信しているサイトmaggagで、政府刊行物の「国家公務員倫理教本」(大蔵省印刷局)の6月末発行予定を知り、インターネットで注文し入手しました。

⑤その他、以下のいろいろなジャンルのホームページを見ていってください。

ビジネス、不動産相場、コンピュータ、天気予報、健康・医療、スポーツ、映画・音楽、ゲーム、グルメ、観光・クルマ・アウトドア、趣味・アート・写真、生活・教育・学校、海外旅行など。

〈泉大津支部会員 Email-アドレス〉

1. 安達奈美子 namiko@cat.email.ne.jp
2. 榎本 善夫 y2m2@tkcnf.or.jp
3. 遠藤 富祥 cpa-endo@basil.ocn.ne.jp
4. 笠井 慎五 kasai@dab.hi-ho.ne.jp
5. 久堀 好之 myokian@gold.ocn.ne.jp
6. 小柳 孝平 donmai@sweet.ocn.ne.jp
7. 阪 広久 saka13994@jicpa.or.jp
8. 柴田 定衛 sshibata@yo.rim.or.jp
9. 杉本 和則 a200b@wbj.sphere.ne.jp
10. 田中 英二 toshi-t1@mx3.mesh.ne.jp
11. 辻 公平 kevin95@iris.dti.ne.jp
12. 露口 六彦 tuyuguti_63@tkcnf.or.jp
13. 新田 泰生 ya-nitta@par.odn.ne.jp
14. 延時 隆 adv_tn@wa2.so-net.ne.jp
15. 原 正人 harasan613960@aol.com
16. 阪東 寛 bando-taxoffice@mb.newweb.ne.jp
17. 松本 忠男 info@office-tm.co.jp
18. 松本 博 mmatsumoto@tkcnf.or.jp
19. 萬野 俊史 manno@mint.con.ne.jp
20. 村上 香世 f-murakami@mb.newweb.ne.jp

ファミリーボーリング大会に参加して

笠井 慎 五

少し古い話になりますが、去る4月13日に支部主催のボーリング大会に参加させて頂きました。参加者は総勢40名弱（多分）で盛大な大会でした。私は初めて参加したのですが、親睦会としては今回で二度目ということで、ご家族と一緒に参加されていた先生方も多く、日頃とは違う一面を見ることができました。

大会内容はというと、個人戦で2ゲームを行い合計得点を競う、という形式で6時半頃に始まったのですが、一時間くらいで終了し、その後、ボーリング場の二階のパーティー会場で表彰式および懇親会が、和気あいあいとした和やかなムードで行われました。ピンゴ大会では、参加者全員に景品が用意されているなど、大会運営の先生方には大変お世話に

なりました。

さて成績ですが、私は予想外の好成績で景品としてビデオデッキを頂きました。親睦会の一週間くらい前に、自宅のデッキが故障してしまい、修理しようか買い替えようか悩んでいた時でしたので、実にタイムリーな景品で、現在もありがたく使わせて頂いております。ボーリング大会に参加してみて、日頃あまりお会いできない先生方とも親睦を深めることができ、非常に楽しいひとときを過ごすことができました。

今回は、ご家族、事務職員さんお誘いあわせのうえ、是非みなさんも参加されてみてはいかがでしょうか！



平成12年度法人税関係の 身近な改正ポイントについて

研修委員会 石 川 光 徳

1. 中小企業に対する貸倒引当金の割増措置の廃止。
2. パソコン税制（特定情報通信機器の即時償却）の1年間期限延長。
3. ソフトウェアの資産区分変更。
4. 売買目的有価証券は時価法により評価。

1. 中小企業に対する貸倒引当金の割増措置の廃止

中小企業者等の平成10年4月1日から平成13年3月31日までの間に開始する各事業年度における一括評価に係る貸倒引当金の繰入限度額は、繰入率限度額の16%増しとされています。

「改正の内容」

公益法人等及び協同組合等を除き、中小企業の貸倒引当金の一括評価に係る繰入限度額を16%増しとする措置が廃止されました。

「適用時期」

改正後の規定は、平成12年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用され、同日前に開始した事業年度分の法人税については、改正前の規定が適用されます。

2. パソコン税制（特定情報通信機器の即時償却）の1年間期限延長

「制度の概要」

この制度は、青色申告法人が平成11年4月1日から平成12年3月31日までの間に取得価額100万円未満の特定情報通信機器の取得等をして、これを事業の用（貸付けの用を除く）に供した場合には、その用に供した日を含む事業年度において取得価額の全額を損金算入することができるというものです。

「改正の内容」

適用期限が平成13年3月31日まで1年間延長されました。

3. ソフトウェアの資産区分変更

「改正の内容」

(1) 資産区分の変更

今回の改正で無形固定資産の範囲にソフトウェアが追加され、ソフトウェアの税務上の資産区分が繰延資産から無形固定資産に変更されました。

(2) 償却期間の変更

ソフトウェアの耐用年数は、

- ①「複写して販売するための原本」については3年。
- ②「研究開発用のもの」については3年。
- ③「その他のもの」については5年。とされました。

「適用時期」

改正後の規定は、平成12年4月1日以後に取得するソフトウェアについて適用されます。

この場合において、そのソフトウェアが平成12年4月1日前に製作を開始した自己の製作に係るものである場合には、同日前に支出した製作費を控除した金額をもってソフトウェアの取得価額とすることとされています。

「留意点」

①減価償却資産に区分されるので、少額資産の取得価額の損金算入適用対象金額は20万円未満ではなく10万円未満となる。

②10万円以上20万円未満のソフトウェアについては、一括3年償却を選択することが可能となる。

4. 売買目的有価証券は時価法により評価

「有価証券の期末における評価額」

売買目的有価証券については、時価法（事業年度終了の時ににおいて有する有価証券を銘柄の異なるごとに区別し、その銘柄の同じものについてその時における価格として一定の方法により計算した金額をもってその有価証券のその時における評価額とする方法）により評価した金額とし、洗替方式により評価損益を益金の額又は損金の額に算入することとされました。

売買目的外有価証券については、原価法（期末保有有価証券について、その時における帳簿価額をもってその有価証券のその時における評価額とする方法）により評価した金額とすることとされました。

なお、売買目的外有価証券のうち償還期限及び償還金額の定めのあるもの（転換社債を除きます）は、帳簿価額と償還金額との差額のうち当期に配分すべき金額を、その帳簿価額に加算又は減算した金額を期末帳簿価額とし、その加減算額を益金の額又は損金の額に算入することとされました。

「適用時期」

上記の改正は、法人の平成12年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用されます。

〈参考文献〉

- ①週刊税務通信／税務研究会
- ②平成12年度税制改正のポイント／税研情報センター
- ③平成12年度改正税法研修会資料／近畿税理士会
- ④改正税法の要点解説／税務研究会



感動を感じている人の感動捜し

森 永 牧 雄

野球、アンチ巨人、アンチ阪神、サッカー時代、ゴルフ時代、けど 野球が一番楽しい。何故？9人だから。何故？ 地道な積み重ねのスター選手が多いから。

ある機会があり、昨年の日本シリーズでの工藤投手の事を書きました。今年は、あろうことかその相手チームに移籍し、7月4日現在、8勝3敗、巨人一の勝ち投手です。その闘志、動じない信念に、私は一人静かに奇妙な感動をしている次第です。

最近は、多くの人達が、経済不況、政治不信、いわんや、わが税理士会等も含め、感動を得る機会を自ら放棄しているように感じるのは、私

だけでしょうか。

小学、中学、高校、大学、ある時期、ある時、ある瞬間、徹底して打ち込める、体験をした私にとって、当時の、地道に、その道で陶醉できた時代は、もう日本には来ないのかな、とさえ思える時があります。

ご都合主義、責任逃れを好む大人達、他人まかせの感動を好む若者、文化的、歴史的、価値観を見ようとしらない人達、その中にやはり埋没してしまうのかな？

いやまだ、自身の将来の中で、年齢相応に感動捜しの旅にでも出てみるか…

地区相に於けるご協力有り難うございました。

税務指導対策担当 副支部長 松 本 博

平素は税務指導対策事業に対し、会員先生方のご協力を賜り誠に有り難うございます。本年の地区相につきましては、特に確定申告書の自力作成元年ということで非常にご苦勞を強いられたことと存じます。

今後も地区相においては、納税者の自己責任で申告をしなければならない事を伝え、理解して頂けるよう努力して参りたいと思うのですが如何でしょうか。

今後ともよろしくご協力の程お願い申し上げます。

告知板

〈支部行事〉

8月 支部ホームページ開設（予定）
10月中旬 旅行
10月～11月 研修会（予定）

〈会員の異動〉

退会 平成12年 3月 8日 辻 正一 先生 死去により
転入 平成12年 4月20日 山本 為生 先生 堺支部より
事務所 〒592-0004 高石市高師浜1-24-14 クレール高師浜202 (0722) 67-0235
新入 平成12年 5月19日 辻 公平 先生
事務所 〒592-0014 高石市綾園7-3-35 鶴谷ビル203川上忠廣事務所内 (0722) 63-8056



辻 公平先生

5月19日、皆様方の末席に加えていただくことになりました辻公平です。諸先輩方に一歩でも近づけるよう努力する所存であります。何分、若輩者ゆえどうかご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

次号原稿募集について

業務についてや、趣味について、また、日々感じていることなど、貴方の声をお寄せ下さい。原稿用紙がごありますので、事務局又は広報委員会の小柳までご連絡いただくか、24文字×70行前後（横書き）の書式でお願い致します。

尚、特定の政治や信教等についての内容の場合、掲載を見合わせる場合がございますので予めご了承ください。ぜひ誌上にご参加ください。お気軽にご寄稿をお待ちしております。

〈総会終了のお知らせ〉

第20回 近畿税理士会泉大津支部定期総会が、平成12年5月23日リーガホテルアルザ泉大津にて開催され、上程された議案について慎重審議の結果、すべての議案が、可決承認されました。

また、引き続き行われた懇親会では、なごやかな雰囲気の中で、旧交を温める風景が広がっていました。

〈広報部より〉

今回から、この支部だよりは、支部のホームページでもご覧になれます。また、メールアドレスの掲載もはじめましたから、ご希望の方は、お知らせ下さい。その他、支部だよりに対するご意見、ご感想などありましたら、広報部までお伝え下さい。原稿は、常時募集しています。

—your best partner—

大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012
大阪市中央区谷町1丁目5番4号
TEL (06)6941-6888
FAX(06)6947-2800

保険

阪奈積立年金、VIP大型総合保障制度、全税共年金
所得補償、総合事業保障プラン、小規模企業共済
ゴルフフェーズ保険、自動車保険

金融・カード

税理士(マーク入り)カード、住宅ローン
自動車ローン

不動産

トリニティーシステム(相続対策)、不動産情報(売買、仲介)
戸建住宅、ビルの賃貸

販売あっせん

業務関連用品、OA機器、オフィス家具
紳士・婦人服イージーオーダー
健康食品(プロボリス、カキ肉エキス)
チタン製印章、ガソリン、磨石、健康器具

その他

報酬自動支払制度、ゴルフ会員権
(株)公益社、カーリース、人材派遣
セキュリティ